

再稼働の同意権、原子力災害の広域避難等に関する質問・要望書

- ◇UPZ圏を含む周辺自治体の同意なしの再稼働は認められない
- ◇プルサーマル等の安全性問題や避難計画について住民説明会の開催を
- ◇危険区域にある避難所は、改正災害対策基本法等に反し、住民の安全を守れない
- ◇兵庫県域以外のシミュレーション・被ばく線量の早期公表を

高浜原発3・4号の再稼働に反対を表明してください

関西広域連合 連合長 兵庫県知事 井戸敏三様
関西広域連合 各委員 様

2015年2月2日

高浜原発3・4号の再稼働に向けて、原子力規制委員会は昨年12月17日に「審査書案」を公表しました。1ヶ月のパブコメを経て、基本設計の合格証にあたる「審査書」をまとめようとしています。福井県知事は、これに加えて「工事計画」「保安規定」が審査に合格した後に、再稼働同意を判断すると述べ、地元同意の範囲は、福井県と高浜町に限ると表明しています。

しかし、福島原発事故の被害の甚大さからすればUPZ圏をはじめ、琵琶湖の汚染も含めて関西一円が被害を受けるのは明らかです。昨年12月25日に関西広域連合がまとめた国への申し入れの通り、再稼働の判断は「川内原子力発電所における地元同意のプロセス」ではなく、周辺自治体や住民の意見が反映されるべきです。

他方、昨年3月に関西広域連合がまとめた「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」の避難計画で避難先とされた兵庫県内の避難所のうち約3割が危険区域（安全区域外）にあることが自治体へのアンケートで明らかとなりました。これは改正災害対策基本法等に違反しています。この見直しがない限り避難計画は根本的に成り立ちません。

原発事故の避難計画は破綻しており、さらに、規制委員会はプルサーマルの審査基準もないのに基準に適合しているとの判断を下そうとしています。これでは安全は保証されません。大事故から住民を守るためには高浜原発の再稼働を認めるべきではありません。

以下の質問と要望に答えてください。

【質問事項】

1. 関西広域連合の国への要望書について

関西広域連合は、国に対し「原子力防災対策に関する申し入れ」（2014年12月25日付け）を行っています。この中で「再稼働判断等に伴う国の責任体制を明確にすること」及び7項目の事項をあげ、「これらが実行されないとすれば、高浜発電所の再稼働を容認できる環境にない」との姿勢を示しています。これらについて質問します。

(1) 項目2で「再稼働の判断に当たっては、安全を第一義として川内原子力発電所における

地元同意のプロセスによることなく、地域の実情に応じて対応すること」としています。再稼働判断は福井県と高浜町だけでは不十分で、京都府や滋賀県、府県の市町村を含めた同意が必要であるという理解でいいですか。

(2) 項目3で「UPZの区域を含む周辺自治体と事業者との安全協定については、事業者に対し、立地自治体並みの内容とし、早期締結に応じるよう指導すること。また、安全協定によらずとも、自治体が国や事業者と平時から連絡体制や意見交換を行い、安全確保について提言できる法的な仕組みを構築すること」となっています。

①「UPZの区域を含む周辺自治体」とは、高浜原発から30km圏内の自治体や避難対象になっている自治体（福井県の3市町、京都府と府内の7市町、滋賀県と県内の2市町（市町としては小浜市、若狭町、おおい町、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町、高島市、長浜市））及び周辺の関西一円が含まれるということでしょうか。

②「安全確保について提言できる法的な仕組み」が構築できるまでは再稼働は認められないということでしょうか。

(3) 項目5で「実効性ある広域避難計画が早期に策定できるよう、国が主体となって必要な調整を行うこと」としています。具体的にはどのような内容の調整ができていないと考えていますか。

(4) 項目6で「避難退域時検査及び除染や避難者の緊急輸送の具体化にあたっては、関西広域連合が締結予定の民間事業者団体との協定を斟酌すること」としています。具体的には何を指すのですか。

(5) この申し入れ書について、原子力規制庁と経済産業省資源エネルギー庁に申し入れるとのことですが、いつ申し入れしましたか。申し入れに対して何らかの返答はありましたか。

2. 高浜原発3・4号の安全性問題、住民説明会について

原子力規制委員会は、12月17日に高浜3・4号の「審査書案」を公表しました。当日の会合では、「プルサーマルは前提になっている」と簡単に述べるだけでしたが、1月13日の市民と規制庁との交渉で、以下のように、プルサーマルの審査基準がないこと等が明らかになりました。これでは、安全は保証されません。

福井県知事は、県主催の住民説明会は開かないと昨年から早々と表明し、住民への説明義務を放棄しています。規制委員会に対して、安全性や避難計画の問題について、30km圏内及び関西各地で住民説明会を開催するよう求めるべきではありませんか。

- プルサーマルの安全性を評価するための審査基準（審査ガイド）はない。ウラン炉心に比べてパラメータ等を厳しく設定していると言いますが、それを審査する基準がないため、これでは安全性を確認できたとはいえない。

- 使用済MOX燃料の処理の方法は決まっていないことを認めながら、MOX燃料の使用を認めている。
- 汚染水対策については、放水砲とシルトフェンスだけでよしとしている。他方、重大事故では大量の汚染水が格納容器内に溜まることは認めながら、その処理は中長期的な対策に委ね、「方針をつくる」ことを確認しただけで、具体的な対策はない等々。

3. 兵庫県の避難所の約3割が危険区域にあることについて

昨年3月に関西広域連合が公表した「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」では、福井県と京都府の広域避難先として兵庫県の避難所が掲載されています。私たちが兵庫県下の全市町にアンケート調査したところ、41市町のうち24市町で土砂災害警戒区域などの危険区域（安全区域外）に避難所があると回答がありました。避難所の数では600のうち、約3割にあたる184ヶ所もが危険区域にありました。【別紙資料のアンケート集計結果参照】

- (1) 災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法等の改正（2013年6月改正、2014年4月施行）により危険区域に避難所を設定できないことになっています。現在のマッチングでは改正災害対策基本法等の要件を満たさず、避難住民の安全を守ることはできません。避難所は安全な区域に設定すべきではありませんか。
- (2) 危険区域の避難所について、高浜町・おおい町・小浜市等は、「4者協議で相談したい」と述べています。宮津市は「危険区域にある避難所は、避難先リストから外すべきだ」とも述べています。さらに、見直しを検討している自治体もあります。具体的な見直しは進んでいますか。

4. 兵庫県の放射性物質の拡散シミュレーションについて

兵庫県は福井県内の原発で、福島第一原発並みの事故が発生した場合の放射能拡散シミュレーションを公表しています。

(1) 兵庫県域外のシミュレーション・被ばく線量公開について

2014年4月24日の関西広域連合委員会で、広域連合長の井戸兵庫県知事が一ヵ月か二ヵ月で同じモデルを使って関西広域連合エリアのシミュレーションを行うと表明し、他の委員も「統一的なシミュレーションを行っていただきたい」と賛同意見が出されました。それにも関わらず昨年8月の申し入れ時には未だ公表されていませんでした。その理由は昨年5月に原子力規制委員会が出したシミュレーションと前提条件（放出放射エネルギー、屋内退避時間等）が異なっているから協議しているからであるが、できるだけ早く広域連合委員会に報告をしたいとの回答でした。

- ①現在、兵庫県域外のシミュレーション・被ばく線量の計算は進んでいるのですか。
- ②市民の問い合わせに対して、京都府と大阪府は公表を求めると答えています。公表が遅れている理由は何ですか。

(2) 放射能の到達時間推計の公表について

昨年2月の兵庫県議会で、丸尾牧議員の質問に対し、井戸知事が放射能拡散について「拡散シミュレーションによりますと、最短到達時間は、神戸、篠山とも約2時間という結果でした」と答えています。また、昨年12月には丸尾議員が「原子力防災対策等に関するアンケート調査」を公表し、その中で「放射性物質の到達予測時間の公表は必要ですか」との問いに39市町（すでに明らかになっている神戸市、篠山市を除くため）のうち26市町（67%）が「はい（必要だ）」と答えています。

昨年の私たちの関西広域連合への申し入れ及び再質問に対する回答では「シミュレーションの第一義的な目的は、遅れている国のPPA対策に関する要請であり、プルームの到達時間の推計まで行う必要はないと考えている」とのことでしたが、2/3の自治体が「必要」と回答していることを重く受け止めるべきです。

放射能の到達時間推計値を各市町に提供し、広く市民に公表すべきではないですか。

【要 望 事 項】

1. 少なくともUPZ圏を含む周辺自治体の同意なしに高浜原発の再稼働は認められないことを表明してください。
2. 自治体の同意の前に、避難計画や安全性の問題、再稼働の是非について住民説明会を開いてください。
3. 避難所が危険区域に設定されたままの避難計画は成り立ちません。避難所の見直しを実施してください。
4. 兵庫県域外のシミュレーション・被ばく線量を早急に公開してください。

避難計画を案ずる関西連絡会

(グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／原発防災を考える兵庫の会／美浜の会)

連絡先団体

グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL:075-701-7223 FAX:075-702-1952

美浜の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581